

## 新 旧 対 照 表

## 推進本部設置要綱

改 正 案	現 行
<p data-bbox="151 280 774 369"><b>ゼロカーボン北海道気候変動対策推進本部設置要綱</b></p> <p data-bbox="143 425 311 459">第1 目的</p> <p data-bbox="175 470 774 840">2050年までに温室効果ガス排出量と森林等による吸収量の均衡を図りながら、環境と経済、社会が調和しながら成長を続ける「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて、庁内関係部局等が連携して取組を進めるため、<b>ゼロカーボン北海道気候変動対策</b>推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。</p> <p data-bbox="143 907 375 940">第2 所掌事務</p> <p data-bbox="175 952 774 1041">推進本部は、次に掲げる事項を所掌する。</p> <p data-bbox="159 1052 774 1332">（1）<b>ゼロカーボン北海道気候変動対策</b>に関する施策の推進及び総合調整に関すること。 （2）その他<b>ゼロカーボン北海道気候変動対策</b>の推進のために必要な事項に関すること。</p>	<p data-bbox="805 280 1428 369">北海道気候変動対策推進本部設置要綱</p> <p data-bbox="798 425 965 459">第1 目的</p> <p data-bbox="829 470 1428 840">2050年までに温室効果ガス排出量と森林等による吸収量の均衡を図りながら、環境と経済、社会が調和しながら成長を続ける「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて、庁内関係部局等が連携して取組を進めるため、北海道気候変動対策推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。</p> <p data-bbox="798 907 1029 940">第2 所掌事務</p> <p data-bbox="829 952 1428 1041">推進本部は、次に掲げる事項を所掌する。</p> <p data-bbox="813 1052 1428 1232">（1）気候変動対策に関する施策の推進及び総合調整に関すること。 （2）その他気候変動対策の推進のために必要な事項に関すること。</p>

※その他、組織機構改正に伴う別表の整理など所要の改正を行う。

詳細については、幹事会において調整する。